# 2024年(令和6年)

No. 1306

通安全運動を効

東ト協では交

推進した。

運動を積極的に

ながら、



東ト協

次いで中国(83・6%)で、のは四国(89・6%)で、

国(83・5%)。

# 機関紙

# 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 (東京都トラック総合会館) ☎(03)3359-6251(代表) **雪** (03) 3359-4134 (総務部広報・情報G) 《ホームページアドレス》 https://www.totokyo.or.jp/

東ト協

な運賃」の届出状況が低迷しているはこのほど、会員事業者の「標準的 進に向けた取り組みを展開すること を目標として、支部における届出促 ことから、会員事業者の届出率95% 東京都トラック協会(水野功会長)

年度第2回物流政策委員会(三村偉とした。10月1日に開催した令和6

検討を進めている。 を設置し、迅速かつ効果的な方策の ため運賃・料金適正化検討小委員会 一郎委員長) では、届出率を上げる

# 小委員会設置で届出促進

各都県の届出率は、東全国と各運輸局別、関 では、最も届出率が高い 運輸局別(沖縄県除く) 令和6年8月末時点の 表 関の東 4 % で、 最も低いのは関東(44・ (59・9%)となっている。 (91・5%)が最も高い。 都道府県別では、高知 次いで北海道 回っている。 4%)の順で、全国平均 (60・2%)を大きく下 これを、東ト協会員事

通り。

が最も低く、次いで東京一方で、兵庫(30・1%) (37:1%)、千葉(38: 全国平均には届かない。 率は58・9%となるが、 事業者とした場合、届出 業者で届出の必要がある

> ことから、水野会長は、 低迷している状況にある をいの一番の取り組みと 24年問題への対応とし など対応を進めてきた。 を提供してきたほか、各 出を呼びかけるととも者への標準的な運賃の届 て、標準的な運賃の届出 届出手続きや適用方作成 就任時の所信表明で20 支部で説明会を開催する に、各種セミナーの開催、 に関する各種情報・資料 かしながら、届出率が 東ト協では、 業界紙のインタビ 会員事業

> > 事業者数

3,355 4,257

18,078

2,687

6,740

9,244

3,961

2,131

5,712

56,990

825

ユーでは、東京の届出率 全国の「標準的な運賃」 届出状況

届出率

59.9

63.0

44.4

63.3

64.3

61.9

83.5

89.6

74.9

40.5

60.2

届出数

2,011

2,684

8,034

1,702

4,332

5,725

3,308

1,909

4,279

34,318

334

が必要との考えを示し、げるための抜本的な方策 検討を進めていた。 を全国平均とするため、 会員事業者の届出率を上 また、9月19日に開催 準にはまだまだ差があ 運賃と標準的な運賃の水 埼玉が特に低

全ト協、TGL導入など支援事業

3 2

国交省、新物効法規制的措置の意見募集

関東が一番低い状況にあ ク協会事業者大会に来賓 された第67回関東トラッ 準的な運賃の届出率では 子関東運輸局長は、「標 として出席した藤田礼 群馬 調した。 述べ、届出の必要性を強 準的な運賃を明示するこ り、問題があることを承 始めていただきたい」と とが重要だ。皆様にはぜ 知しているが、まずは標 0%を目指すつもりで、 い。できれば年内に10 ひ届出をしていただきた

検討小委員会を設置し、 東ト協物流政策委員会

ほか、支部または本部で適用方をパターン化する 部における届出率を上げ 類だけでなく、運賃料金 りまとめる方針。提出書 るための方策を迅速に取 とすることを決定し、支 では、これらの状況を踏 会員の届出率95%を目標 まえ、運賃・料金適正化

> 全ト協、全国事業者大会を開催 東ト協が車輪脱落事故防止研修 東ト協、物流政策委員会を開催

> > 5 4

とへの理解を促進し、否

から、まずは提出するこ

員事業者がみられること

応なしに届出率向上を目

指していく。

# 括して提出するなど 要性がないと理解する会であれば、届出をする必 な運賃を収受できないの 会員事業者の届出をサポ トする。特に、標準的 紙面あんない

運	輸	令和6年8月末		対象
支馬	剔	届出数	届出率	事業者数
茨	城	1,076	47.7	2,258
栃	木	563	51.9	1,085
群	馬	460	40.1	1,148
埼	玉	1,427	42.7	3,340
千	葉	844	38.4	2,196
東	京	1,858	37.1	5,012
神系	[ <i>]</i>	1,561	61.6	2,535
Ш	梨	245	48.6	504
			単位	: 件、%、者

関東連輸局管内の届出状況				
運輸		令和6年8月末		対象
支馬	剔	届出数	届出率	事業者数
茨	城	1,076	47.7	2,258
栃	木	563	51.9	1,085
群	馬	460	40.1	1,148
埼	玉	1,427	42.7	3,340
千	葉	844	38.4	2,196
東	京	1,858	37.1	5,012
神系	F)	1,561	61.6	2,535
Ш	梨	245	48.6	504
			単位	: 件、%、者

関東運輸局管内の届出状況				
運輸		令和6年8月末		対象
支馬	剔	届出数	届出率	事業者数
茨	城	1,076	47.7	2,258
栃	木	563	51.9	1,085
群	馬	460	40.1	1,148
埼	玉	1,427	42.7	3,340
千	葉	844	38.4	2,196
東	京	1,858	37.1	5,012
神系	川系	1,561	61.6	2,535
Ш	梨	245	48.6	504

3714-125-3-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-				
運	輸	令和6年8月末		対象
支馬	剔	届出数	届出率	事業者数
茨	城	1,076	47.7	2,258
栃	木	563	51.9	1,085
群	馬	460	40.1	1,148
埼	玉	1,427	42.7	3,340
千	葉	844	38.4	2,196
東	京	1,858	37.1	5,012
神系	川系	1,561	61.6	2,535
Ш	梨	245	48.6	504
			単位	:件、%、者

神奈川	1,561	6
山梨	245	48
		È
これ以上の賃金を支払わ 内で事業を営む使用者は	た。これに伴	を専問領1163円に攻最低賃金(地域別最賃)

最賃や賃金引き上げに向 われる。厚生労働省では 切に対応するよう呼びか は支援措置を活用し、適 いる。このため東労局で ど各種支援措置を講じて けて、業務改善助成金な

# 東労局 最賃額1163円を発効

一ないと、最賃法違反に問 東京労働局は、東京都 けている。

# が統 街 頭 活動 かけた。 主な支部活 手渡し、歩行者や自転車 への注意とともに、飲酒 イバーに、ノベルティを

戦など、交通安全 の期間中、交通安 動(9月21~30日) の全国交通安全運 ラックストップ作 全啓発活動や、ト 協会各支部は、秋 東京都トラック 支部 用した支部会員事業者が 出。揃いの帽子・ベスト・ 歩行者や自転車の安全誘 ジャンパー・たすきを着 シやノベルティを配布し ボリ旗や横断幕を掲 交通安全啓発用チラ 築地警察署と協力して、 動としては、 中央支部が

トラックストップ作

通部は、有 と警視庁交 県事期間

新宿駅西口地下通路サイネ

楽町駅前の

びかけた。

旦 0

通安全を呼

通じて、

交

局

東 北

関 東

中 部

近 畿

中 玉

兀

九 州

合 計

北海道

北陸信越

玉

縄 沖

交通安全を呼び 築地4丁目交差点でト トラッ だけでなく、白ナンバー 施。警察官の誘導で停車 した緑ナンバートラック ラックストップ作戦を実 ク、二輪車のドラ 運 戦は同様に、品川・目黒・ 転の防止を呼びかけ

地元警察署と協力し、東 文京・荒川各支部でも実 また、江戸川支部は、

又交差点で、 岩駅、 鹿骨1 差点、JR小 丁目公園、柴 小松川京葉交 ジョン、立屋外大型ビ

誘導、ノベル 者や自転車の それぞれ歩行 ティの配布を 本部(東ト総合会館)1階 新宿駅西口地下通路のデ 川駅前の大型ビジョンや ジタルサイネージ、協会

などに交通安全をアピー 啓発映像を放映し、都民 のデジタルサイネージで

東ト協は、交通安全運

業界内外に呼び 交通事故未然防止 が

動を実施。各地域の主 との連携による街頭活 署や交通安全協会など 合わせ、所管する警察 同日は21支部が歩調を 統一実施日」と設定し、 9月26日を「街頭活動 果的に推進するため、

中央支部

江戸川支部

# 全委員会名

「貨物自動車運送 国土交通省は

今回の主な変更点は、

した。

未然防止の 「交通事故 ための働き 者に対して で会員事業

> 処分等を行うべき 事業者に対し行政

違反行為及び日車

20件以上の場合、初違反

まで、会員事業者が第1運動期間中を通じて現在 事故未然防止の働きかけ 発生していない。これか 当事者となる死亡事故は とから、引き続き、交通 未然防止を求めており、 て」を発出し、ドライバーかけについ にかけて、交通事故が多 ら年末年始の輸送繁忙期 への注意喚起など事故の く発生する傾向にあるこ

# 国交大臣 石破新内閣が発 数等について」を

滕氏再任

斉藤氏

1区、67歳)が、10月1日破茂衆議院議員(鳥取県 自由民主党新総裁 の石

臣・政務官は全氏再任と において国土交通副大また、10月3日の閣議 公明党の斉藤鉄夫衆議院 を再任した。 議員(中国比例区、72歳)

10月1日施行 一部改正し、 未実施件数」とした。 数」、再違反で「2日車×

行政処分を

強化の

国交省

00回に対して、未実施 呼の実施違反につい 点呼が必要な回数1 係る点呼実施義務違反で 日車」とした。 車」、再違反では「200 は、初違反で「100日 また、飲酒運転防止に

日車×未実施件 自動車運送事業の事業用自動車運送事業の事業用間及び乗務時間に係る基準」(勤務時間等基準告示の遵守違反等基準告示の遵守違反 日車」、再違反で「200 日車」。このほか、「貨物 では、初違反で「100 に係る指導監督義務違反さらに、飲酒運転防止

足した。これに伴い、新 内閣の国土交通大臣には 名され、石 理大臣に指 破内閣が発 2代内閣総

数」、再違反で「4日車× 反で「2日車×未遵守件 が6件以上の場合、初違 トラック事業者の皆様へ

適正な運賃料金で取引しましょう! 従業員の賃上げや安全連行の原資を確保するため 今一度、原価計算で自社のコスト構造を見直し、 標準的連賃を活用して、取引先との交渉に備え

帰り荷の運賃は極端に安くても良い(空で走るより まし。)という慣習を見直し、帰り荷もコストに 見合った適正な運賃料金を収受しましょう。

なお、採算を度外視した低運賃によって、 仕事を獲得しようとする行為は、 独占禁止法に違反するおそれがあります。

② 公正取引委員会

ラック事業者の事業活動 継続して取引し、他のト

ーアップ調査を定期的に

標準

ク協会会員事業者に調査 通じて、都道府県トラッ

を困難にさせることは独

占禁止法により禁じられ

回るような運賃料金)で、 えば運送原価を大幅に下

取組状況についてフォロ図るための事業者による

もの。

全日本トラック協会を

る。物流の効率化などを

活用するため、実施する

の受診状況などを施策に

動、スクリーニング検査

か、トラックGメンの活

る各調査を実施してい め、業界の実態を把握す

トラック運送事業におけるダンビング行為とは

たとえば運送原価を大幅に下回るような運賃料金で、 継続して取引し、他のトラック事業者の事業活動を困難 にさせることは独占禁止法により禁じられています。

トラック運送事業の運賃料金を不当に低い額、

| 資を確保するため、原価 賃上げや安全運行の原

引の推進には、

従業員

習を見直し、帰り荷につ るよりまし。) という慣 に安くても良い(空で走 に、帰り荷の運賃は極端 運賃交渉に備えるととも 賃を活用し、取引先との 構造の見直しや標準的運

止への対応を進めるた問題」や健康起因事故防

適切な見直しを行うほ

討し、あり方も含め適時的運賃の効果について検

ど、「物流の2024年

国土交通省はこのほ

適正な運賃料金の収受を いてもコストに見合った

料金を不当に低い額(例 トラック運送事業の運賃 ダンピング行為として、 ラック運送事業における る恐れがあると指摘。 金で取引を呼びかけるチ 者に向けて適正な運賃料 名で、トラック運送事業

獲得しようとする行為 た低運賃によって仕事を

独占禁止法に抵触す

国土交通省はこの 公正取引委員会と連

計算による自社のコスト

を獲得するよう求めてい

る。

採算を度外視し

国交省

業界の実態把握

アンケート調査を実施

ラシ(写真)を作成した。

適正な運賃料金での取

ラック事業者

国交省·公取委

呼びかけている。

適正取引

の推

進呼

びかけ

競争よりも、輸送サ

また、過度な運賃

ービスの品質で仕事

員会・食料・農業・農村

め案を示していた。

# 国交省

# 新物効法規制的措置施行へ

# とめ案の意見募集

改正する法律」による改 動車運送事業法の一部を 総合化及び効率化の促進 公布された「流通業務の を期限にオンライン・郵 正後の物資の流通の効率 送で意見募集している。 に関する法律及び貨物自 国交省では5月15日に

〇公布の日から1年以

関する調査・公表 ③荷主等の取組状況に 件)」を参照。

産業構造審議会 商務流

ついて審議し、取りまと

通体系分科会 物流部会·

で、交通政策審議会 交医土交通省は9月27

者の指摘基準等の内容に 針、判断基準、特定事業 て、同法に基づく基本方 6月から合同会議におい 的措置の施行に向けて、 物流事業者に対する規制 化に関する法律の荷主・ 会 物流小委員会 第3回 に関して、10月26日まで 取りまとめ案 消費者、 内に施行される規定関係 案の項目は次の通り。 としている。取りまとめ の判断基準等

②荷主・物流事業者等

政策審議会 食料産業部 方良し」となる社会を実 物流事業者、荷主企業・ 流に関する専門的知見を 現するためには、具体的 等に対する規制的措置を 反映していく必要がある な内容に現場の実態や物 実効性のあるものとし、 基づく荷主・物流事業者 合同会議では、同法に 経済社会が「三

告の記載事項 の物流改善の評価・公表 ④荷主・物流事業者等 〇)の業務内容 ③物流統括管理者(C ②中長期計画·定期報

Gov)の「パブリック・ は、政府の総合窓口(e‐ および意見募集について コメント (意見募集案 合同会議取りまとめ案 る。 進法施行から10年、 見直しませんか? 毎日の労働時間、

役等時間」の算定方法 ⑤物流に関係する事業 「荷待ち時間」と「荷

> 11 月

過労死等防止

啓発月間

厚労省

ン」として、 長時間労働の

消キャンペー

厚生労働省は、

毎年

ンポジウムでは、

改

どの解消に向けた重点的 是正や賃金不払い残業な

内に施行される規定関係 ①特定事業者の指定基 ○公布の日から2年以 啓発月間」と定め、「過 労死等防止対策推進シ ンポジウム」や「過重 月を「過労死等防止

(写真)の掲示により、 ともに、啓発ポスター 労働解消キャンペー ン」などを実施すると 民に向けて周知を図

過労死等防止対策推

て過労死等の現状や課

7 9 4 · 7 1 3) S N

リーダイヤル0120・ 働解消相談ダイヤル」(フ の無料電話相談「過重労 な監督指導や、全国一斉

過重労働の解消に向け 考える。全国47都道府 県48会場で実施し、都 のティアラこうとう大 イイノホール)、 内では11月6日に東京 会議室) でそれぞれ開 日に東京会場 (江東区 題、防止対策について 央会場(千代田区 同 25 0

た、「過重労働

設し、労働基準監督官や S (LINE) 相談を開

ナー (25回)を開催する。 議室)、オンラインセミ 区の日本教育会館第二会 22か所で現地開催セミナ 解消セミナー」を、全国 年1月にかけて、「過重 相談員が相談に応じる。 (東京11月20日/千代田 このほか、11月から来 として開催するほか

ダメ、働きすぎ! 11月「過労死等防止啓発月間」 「過重労働解消キャンペーン」を実施します 無器 令和6年11月2日(±) 9:00~17:00 **∞** 0120-794-713 **⋒** 

施する。 善効率化セミナー」も実また、特別企画「業務改 ページを参照 詳細は、厚労省ホ

○違反原因行為の実態

 $\begin{array}{c} Z \\ 1 \\ \end{array} ) \stackrel{\circ}{,}$ 担当( 3・3458・いる。東京運輸支局輸送 9 2 3 1 〈音声ガイダン

# 取引相談窓口を設置して ク運送事業者からの適正 実施するとともに、

なお、国交省はトラッ いると啓発した。

標準的運賃実態





フォローアップ 調査





2次元コード



健康起因事故防止 調査

概要は次の通り。 回答期限=10月30 (Web回答・郵送) ○標準的運賃実態調査 票一式を発送して かけている。 査への協力を呼び いることから、調  $\Box$ 

状況に係るフォローアッ 関するガイドライン取組 者・物流事業者の取組に 性向上に向けた荷主事業 フ調査(Web回答•郵送) ○物流の適正化・生産

回答期限=10月30日

2次元コードから、 ページ (HP) で。左記 限=10月25日 (Web回答)/回答期ための取組に関する調査 月8日(郵送・FAX)、 F A X トラック協会HPにリン 査の回答が可能。東京都 調査(Web回答·郵送· 詳細は、全ト協ホー 月25日(Web回答) ○健康起因事故防止の /回答期限=10 各調 2次元コード

# 天然ガスト ラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後 でも、大半が運行を停止することがありませんでした。 天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックは CO2 や NOx、PM などの排出量が 少ないため大気環境改善に貢献しています。





企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 Tel, 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/



運送業の

外国

人雇

用 0)

課題

て「特定技能1号」にな

ば、最長5年間の就労

そのうちの40人強の約62 70人弱が働いているが、

用している事例をみてみ

外国人ドライバーを雇

%をネパール人やベトナ

ム人、その他の国籍の人

たちで占めている。日本

# (3)全ト協が受付 11月30日まで

受付終了) 予算額に達 する直前で

受付期間は

で(先着順、 1月30日ま

これに伴 13

自主行動宣言、「働きや ワイト物流」推進運動の 数300人以下)で、「ホ 3億円以下または従業員 ック運送事業者 (資本金

請の受付を行っている。 の全日本トラック協会 は9月24日から補助 執行団体

入等支援事業」を実施す ールゲートリフター等導

申請資格は、中小トラ デッキ、④速度制限装置

ップ構築宣言」のいずれ 証取得、「パートナーシ すい職場認証制度」の認 かを行っていることなど。 型)、5万円(小型)、③導 入費の6分の1/デッキ の機能改修

年度補正予算による「中 小トラック事業者向けテ 国土交通省は、令和5

車両効率化や人

八材確保に補

化設備の導入等事業〉

〈車両の効率

は次の通り。 と補助額など

車両5台分9万円まで)

車両動態管理システム 約書電子化システム、⑶ 労務管理システム、 ⑫契

(人材確保・育成事業)

▽補助額=⑤~②各シ

ステム導入費の2分の1

用活動、⑰人材育成活動、

▽補助対象=⑯人材採

1事業者当たり上限24

当たり上限18万円、

限50万円

▽補助対象=①テール

**②**トラ

ク取得事業者3台、「ホ

ただし、①~④はGマー ※1事業者につき1台。 台当たり4万3800円 ④導入費の6分の1/1

ワイト物流」推進運動の

業では、車両の効率化設 経営力強化、人材確保· 備の導入等、業務効率化、

り組みに補助するもの。 育成の各事業に資する取 ック搭載型クレーン、③ トラック搭載用2段積み ゲートリフター、

すい職場認証制度」の認

限12万円/1事業者当た 2分の1(1台当たり上

ップ構築宣言」2台 証取得、「パートナーシ

り10台まで)

資格取得費の2分の1/ たり上限15万円、18免許・ の2分の1/1事業者当

1事業者当たり上限15万

(業務効率化事業)

経営力強化事業〉

▽補助対象=⑤予約受

自主行動宣言、「働きや

タルタコグラフ導入費の

▽補助額=⑥⑦活動費

入可、⑬導入に係るデジ万円、複数システムの導

及びフォークリフト運転 ⑧大型免許、けん引免許

6分の1/1台当たり70 下格納式)、②導入費の 万円(アーム式・垂直式)、 万円(大型)、60万円(中 20万円 (後部格納式・床 6分の1/1台当たり10 ▽補助額=①導入費の

東京都トラック時報

国交省 中小トラック事業者向け ドライバーが足りないという事業者が多 東京ハローワークの職種別有効求人・

求職状況(一般常用)によると、今年7月の 「自動車運転従事者」の有効求人倍率は 4.14である。7月の全国の「自動車運転従 事者」の求人倍率は2.56なので、東京の事 業者ではドライバー不足が全国よりもかなり 深刻な状況にある。10月からは最低賃金も 上がり、東京では1,163円になった。 うな中で「特定技能1号」への期待も大きい。 や飲料、衣料品、その他 んの人口が減れば食料品 の消費関連貨物が減少す の全人口にほぼ匹敵する っている。これは鳥取県 ども減少していく。 人数だ。これだけたくさ 連貨物や建設関連貨物な る。それに伴って生産関

るためドライバーが不足

のかかる宅配需要が増え

の増加が見込まれる。国 ラックについては輸送量 内の販売市場が縮小すれ が、当面の間、営業用ト 具物輸送総量が縮小する そのため、今後は国内

変化によってドライバー

が不足している。だが、 が進んでいるので、全国 東京をみると人口の集中

に拍車をかけている。 このような経済構造の

する。さらに、労働時間 の短縮がドライバー不足 朗報といってよいだろ 車運送業も「特定技能1 より顕著になっているの このような中で、自動

号」に追加されたことは る。センター内のある作

業部門をみると正規社員 と非正規社員を合わせて

庫内作業員として外国人

の削減などに一

業者の物流センターでは 社内の連絡事項なども各 国語で書いて周知できる

ようにしている。 さらに

必要がある。 社各様に工夫をし「特定 人手不足への対応も各

技能1号」に備えておく

戦力化には工夫が不可欠

# 試験に合格して「特定技 が認められる。さらに、

だ。そこで、すでに外国 様々な工夫と努力が必要 るのは簡単ではない。 迎する声が出ている。 質的には日本人ドライバ 間の制限がなくなる。実 能2号」 になれば在留期 で、事業者の中からは歓 ーと同じ条件になるの 人を多く雇用している事 だが、外国人を雇用す

作業員の62%が外国人も

年50数万人の日本人が減

場ではリアル店舗の販売

ルの変化が進み、小売市 てくる。また流通チャネ

の統計でもここ数年は毎 の違いはあるが、いずれ 務省の統計によって多少 でいる。厚生労働省と総

見込まれるからだ。その

ためドライバーが不足し

ので営業用へのシフトが

本は人口減少が進ん

輸送効率が一層低下するば、自家用トラックでは

よりもドライバー不足が が、東ト協会員のある事 業者の事例からヒントを 得ることにしよう。 ドライバー職ではない

る。この事業者はそれぞ

教育を行っている。今後 項目研修をはじめ様々な

引き継ぎなどが重要にな か月だ。いずれにしても

を配置している。朝礼や れの国の言葉ごとに通訳

各国の言葉で教育できる

ようにする予定だ。

は、英語版やアジアなど

全卜協

日貨協連

Web KIT

運賃銀数

前年同月を16浮それ で、前月より2歳、 9月の指数は142 め実質的に働けるのは11

版のeラーニングを作成

国土交通省の法定12

なので1か月は講習のた である。実習生は1年間 るが、ほとんどは2年間 学期間は働くことができ 学校の留学生の場合、在 習生などである。日本語 語学校の留学生や技能実

ェアが拡大する。手間暇 どのバーチャル店舗のシ が減って、ネット通販な

う。「技能実習」を修了し

組んでいる。

をたくさん雇用してい

などを通して、作業ミス

(物流ジャーナリスト

成約運賃指数によると、 トワークWebKITの 合会の求荷求車情報ネッ

前年同月比23.7%増加。 数は19万1941件で、

成約率は11・7%で同4

7霑減少した。

本貨物運送協同組合連

高値を更新した。

荷物情報(求車)登録件

全日本トラック協会・

始以来、2か月連続で最平成30年12月の集計開 でれ上回った。

森田 富士夫)

9月は142

x c e l ② (初中級)、10月3日/10時=1 最高値を更新

Excel③(初中級)、 ▽11月1日/10時= e r 級)、15時=IT情報・ 時=Powerpoin ChatGPT(全員) 時=Excel4(中 ① (初級)、15時=Po p o i n t ② 中 着順・1 受講決定後、指定日まで 日まで (各日の定員にな 合でも返還しない)。 キスト代を含む、1レッ 受講料は3000円(テ き20人の計100人(先 に振り込む。欠席した場 スンのみの受講も同額。 受講申し込みは10月23 (社1人を優先)。

11 

協業務部教育研修・輸送

東ト協 10月23日まで 申込み受付申 ソコンセミナ

хсе1②(初中級)、15 級 時=Excel3(初中 程と研修内容は次の通り ▽10月28日/13時=E

パソコンセミナー」を開 Tスキルアップを目指す 令和6年度「運送業のI 東京都トラック協会は ord (初中級)、13時=W T情報・ChatGPT 時=Excel②(初中 Excel①(初級)、15 (全員)、13時=Exce ▽10月30日/10時=Ⅰ で、希望する1レッスン のみの受講も可能。

1レッスン約2時間

り次第、受付終了)。 申

し込みは東ト協ホームペ

ージ (HP) からWeb

хсе14(中級) 1③(初中級)、15時=E 会場は東ト総合会館

受講対象は会員事業者

フォームより申し込む。

詳細は東ト協HP参照。

▽問い合わせ先=東ト

経営者、管理者、社員。

え、ChatGPTの業

日

車計画システム、⑩求貨

り6万円、⑮経費の6分

2分の1/1事業者当た

▽補助額=⑭導入費の

事業継承

理システム、⑤M&A・

直接郵送する(書留郵便・

申請方法は、全ト協に

10月28日~11月1日に、

レターパックに限る) 。

詳細は全ト協ホームペ

催する。今回はエクセル

やパワーポイントに加

▽補助対象=⑭原価管

ト等管理システム、⑨配 確認システム、8パレッ ステム、⑦受注情報事前 付システム、⑥ASNシ

# けではなくポルトガル語 の事業者は、日本語版だ 教育だった。そこでこ 員ドライバーを合わせる く地方の事業者だが、正 ーである。一番の課題は 社員ドライバーと派遣社 よう。これは東京ではな 矢崎の

と約18%が日系ブラジル

人などの外国人ドライバ

今お使いのバックアイカメラの 映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

社 03-5727-1600 (担当・青木) 島平 03-6906-5960 (担当・磯田) ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp 高島平

次に該当する者

または事業者団体の役員 び利用運送事業の役員、

該当する者

①危難を顧みず職責を

〈注意事項〉

-ド可能)

(1)感謝状

トラック運送事業およ

事業の従業員、または事

各1部 (様式は東ト協ホ

東ト協は11月22日、

全

時間は午後1時30分~

4時、会場は東ト総合会

①功績調書、②履歴書

転者・従業員や利用運送

トラック運送事業の運

業者団体の職員で、

次に

ムページからダウンロ

■表彰の種類と推薦基準

2表彰状

として20年以上その業務

よび利用運送事業の役員

を未然に防止し、その功 遂行し、または重大事故

り同種の感謝状・表彰状

mによる視聴)を開催す ー (Web併用/Zoo 準的な運賃」活用セミナ 催により、令和6年度「標 日本トラック協会との共

順に受付/定員になり次

第、受付終了)。

は会場参加が70人、We 館7階大会議室。定員

b参加は400人 (先着

質交渉担当者など。

受講申し込みは、

①過去、全ト協会長よ

を受賞した者は除外

①トラック運送事業お

属支部へ推薦してくださ (厳守)までに、東ト協所

に寄与し、その功績が顕 精励し、当該事業の発展

精励し、当該事業の発展

して20年以上その業務に

に著しく寄与し、その功

著な満50歳以上の者

績が顕著な者

■提出書類・部数

東ト協

全ト協

標準的な運賃」

活用セミナ

¥

象者について、11月13日

して15年以上その業務に

②事業者団体の役員と

表彰基準に該当する対

彰が行われます。

表彰規程による功労者表

展に寄与し、その功績が

に精励し、当該事業の発

した者

顕著な満50歳以上の者

一勤務し、成績優秀な者

③運転者として30年以

の基準日により算出する 書・履歴書の内容は、次

要

各県ト協への推薦が必 所で勤務している場合、 業員に限る (他県の営業

で。

[江戸川支部]

※感謝状・表彰状の基

▽問い合わせ先=東ト

容で講演する。

④事業者団体の職員と

準日=令和6年12月末日

③表彰状の推薦対象

G (**6**3・3359・ 協総務部総務・支部支援

6

東京都内の営業所に

2 5 2

全日本トラック協会の

全

F

協 規

表

改良または研究を行い、

②有益な発明・考案・

運送事業に著しい貢献を

年齢など)、および功績調

る年数的要件(勤続年数・

②推薦資格などに関す

勤務している運転者・

従

セミナーの講師は日

もに、具体的

承認するとと

員会の設置に

止化検討小委 連賃・料金適 化検討

# 政策委員会 会員95%届出を目標に 東京都トラ

95%と設定し、来年2月

い」と述べた。 議事では、運賃・

小委員会委員長は下川氏 委員(足立支部)を選出。

長) は10月1 併用)を開催 年度第2回委 会館で令和6 の届出を促進 標準的な運賃 員会(Web 日、東ト総合 (委員長・三 し、低迷する きない状況になりかねな すべき状況にある。これ でもモノを言うことがで 荷主だけでなく業界内 を上げていかなければ、 目に留まっており、憂慮 東京は全国で下から2番 賃の届け出率について、 いさつし、「標準的な運 こととした。 末を目途に達成を目指す 冒頭、三村委員長があ

この問題に取り組 各支部に帰ってか 最重要課題となっ 上げていくことが 長と一緒になり、 ら、支部長や事務 ている。委員は、 出率を平均以上に デアをもって、届 い。委員会のアイ んでいただきた 物流吸鏡。夏食 東ト協

とめるため、 方策を取りま し、具体的な

部)、中島秀治副委員長 認した。同小委員とし 下川悟副委員長 (中央支 の設置について審議・承 (多摩支部)、稲垣貴志委 て、三村委員長をはじめ、 員 (練馬支部)、 吉本商

料金適正化検討小委員会 が務める。 は3・1%。 兵庫に次い 京運輸支局管内の届出率 のうち、届出の必要があ でワースト2の状況。こ の届出促進の方策につい また、「標準的な運賃」 る会員事業者を対 6年8月末の東

定(案)として、95率の目標値の設的な運賃の届出 管内の届出率を66 いない。 会長の発言を踏ま ビューでの水野功 定。業界紙インタ %とすることを決 協会会員の標準

6%となるが、全 象とすると、58・ 国平均には届いて ③数値の記入全部あり-②数値の記入一部あり、 とめて申請を行うなど、 などの配布、説明を行っ 会員事業者の届出を強力 力を大幅に軽減させ、ま ることで、書類作成の労 いて、①数値の記入なし、 上させるため、提出書類 に支援する。 に、運賃料金適用方につ 了している届出書ととも てきたが、ほぼ記入が完 して設定したもの。 これまで、届出率を向 の3パターンを準備す

%とするには、会 料金適正化検討小委員会 進め方について、運賃・ 事務長合同会議で届出促 進に関する説明・依頼を での審議を進め、支部長・ また、今後の委員会の

%が必要と試算。現在、 葛飾支部の95%を目標と 支部別届出率で最も高い 員事業者の届出率100 実施する。

目標の達成

東ト協

受講生を募集

験3年以上、もしくはこ 社員で、経営管理職の経

れに準ずる者。このほか、

その他の者=40万円(い

よびその社員=35万円▽

ト協会員事業者の役員お

ずれも消費税込み)

会長が特に認めた者

【募集定員】30人

期を2月末とした。 委員から、「会員事

業(関連記事6面)、国土 物車駐車スペース提供事 中心となり、会員事業者 者の多くは、標準的な運 請し、支部長・事務長が で各副会長にも協力を要 委員長は、「正副会長会 がらない」と指摘。三村 変えなければ届出率は上 いきたい」と述べた。 に届出の必要性を訴えて であれば届出の必要がな により、収受できない 賃と実勢運賃とのかい離 いと考えている。ここを このほか、東京都の貨

いて説明した。 リックコメント提出 いて」の制定案へのパブ 送事業法第8条2項に基 づく命令の発動基準につ

# 0

能力の向上、③長期研修

を通じ、受講生同士のヒ

拡大とマネジメント能

力・プレゼンテーション

第25期 物流経営士課程

交通省の「貨物自動車運 物流経営士」に認定、②

申し込み期間

10

の小坂真弘氏。同氏がこ PMIコンサルティング 付は11月15日午後5時まフォーム」から行う。受ー情報の開催案内「申込

準的な運賃」 告示 (令和 新しい「標準的な運賃」6年3月告示)の概要、 具体的には、新しい「標

の活用、物価高・燃料高・

賃・料金の設計、荷主と 人▽財務部交付金会計担 代理(財務部長) 畑中雅 查 ) 野村友紀 財務部経理グループ長 (10月1日)

もの。 門知識・技術を習得する た講座で、経営幹部に必 要な企業経営に関する専 担う人材育成を目的とし 2日から、第25 東ト協は9月 月31日まで。 し込み期間は10 集している。申 程の受講生を募 期物流経営士課 同課程は、 物

出した600人以上の物

講義(東ト総合会館)/

【受講日・時間】一般

原則として、毎水曜日午

が構築でき、これまで輩 ユーマン・ネットワーク

間は総計106時間

属協会を通じて)申込書

関東各県ト協会員は所

をFAX送信する

~7年7月18日。授業時

【研修期間】11月13日

務部教育研修・輸送Gへ

【申込方法】 東ト協業

議などを通じて、視野の 受講生同士のグループ討

[9月16~30日]

26 日

東ト協街頭指導活

月31日まで

れまでの基礎編・応用編 セミナーを一本化した内 03 · 3359 · 6257) 協業務部交通·環境G(Q ▽問い合わせ先=東ト

# 東ト協本部事務局人事

【足立支部】

人材不足を反映した運 部支援グループ統括主 退職 (総務部総務・支 (9月30 旦

者の経営者や管理者、 物自動車運送約款についの運賃交渉、新・標準貨 協ホームページ/セミナ 受講対象は、会員事業 東ト 運 当部長兼財務部長(財務 部交付金会計担当部長)

受講のメリットとして 流業界の次代を 効な情報を見出して、ビ く広がる、④いち早く有 礎から物流の方向性まで 能力が高まる、⑤専門の ジネスチャンスをつかむ ン・ネットワークが大き 流経営士とのヒューマ 師陣により、経営の基

(変更の場合あり)。後1時30分~5時45分

研修・輸送G(〒160

せ先=東ト協業務部教育

▽申し込み・問い合わ

泊2日)2回(11月と来年

ク総合会館、☎3・33

の1の8 東京都トラッ 0004 新宿区四谷3

【受講料】東ト協・

関

03 · 3 3 5 9 · 6 0 2 0) 59 · 4137, FAX

協会

25 日

東京運輸支局・街

環境委員会

日誌

理セミナー▽紙・パル 頭検査に協力▽健康管

プ専門部会役員会

このほか、宿泊研修(1

①修了後の試験合格

幅広い知識が学べる-

で全日本トラック協会 13日に行われる。 など。 具体的な募集要領は次 第25期の開講式は11月

よび関東トラック協会の 会員事業者の役員または 【受講資格】東ト協 19日 引越専門部会引越

会役員会

海上コンテナ専門

動「統一実施日」

紙・パルプ専門部

4日 鉄鋼専門部会安全

門部会委員会

管理者講習▽重量品専

「自主荷役改善活動」 会東京洋紙代理店会

経過報告会

# X=江戸川区春江町2の 般貨物運送(普通5台) 6638·8371▽ 10 02 02 01 03 ◆株式会社G-SP

16台、けん引2台、被け 保木間3の29の7▽☆ 03 · 3884 · 5656 オペレーション=足立区 ◆株式会社モトーズ 般貨物運送(普通車

eb併用)

# 日程ボード [10月16~31日]

部会引越管理者講習16日以10時=引越専門 (東ト総合会館) ~ 25 日

別・製本・取次専門部 ・製本・取次専門部 28日 13時 = 運送業の 月1日) 会出版物関係輸送懇談 (東ト総合会館/~11 指すパソコンセミナー ITスキルアップを目

**24日** 9時 = 普通救命 講習(東ト総合会館/ 会(東ト総合会館/W 専門部会安全環境委員

21日月 13時30分=適正 化事業指導委員会(東

22日※ 13時30分=過労 ト総合会館/Web併 死等防止対策セミナー 10時30分=鉄鋼 会(東ト総合会館)

23 日 (水)

(東ト総合会館)

(5)

転者特別講習会の見直し

運転者講習会・初任運

確にするため、「運転者

教育検討小委員会」と変

使用につ いて (火

り安全な

東ト協

全ト協

ーラのよ

佑委員(荒川支部)で構成。 委員 (杉並支部)、出島康 定。委員は、相川委員(江 委員会で新たに設置を決 執行部発足後、運輸安全

初「運転者に対する指導・

たもので、同日はまず、

体工業会の後援で行われ

研修会は日本自動車車

2つが考えられ、そ

ブベアリング破損の

れぞれのメカニズム

トレーラ部会サービス委

なお、本小委員会は当

監督の拡充に関する小委

員会」という名称で立ち

員会の酒巻徹氏が「トレ

上げたが、検討内容を明

,川支部)、江野澤達也

転者教育についてeラー

権し、法定12項目の運 (2日、第1回委員会を

先立ち、「新たな取り組

施した実証実験や、実用 ロットブロック支部で実

しているeラーニング

ーラを所有する会員

修会」を開催し、

令改正に係わる研

離が長くなるほど事故・

日常点検や定期点検整備 ホイール・ナットなどの

上について」と題して講 ラ輸送による輸送効率向

て貨物車の発生割合が 動車保有台数割合に対し

> 劣化・摩耗確認の不足、 脱落の原因は、作業時の

> > 制度』の施行、トレーラ

増し締めの未実施とし、

改正内容の紹介とトレー

に係わる最新の関係法令

・7%と高く、走行距

火災件数が増加傾向

にあると指摘した。

火災の原因はブレ

キの引きずりやハ

人たちの知恵を拝借し

いきたい」と述べた。

修方法についてのレギュ について説明。今後、研

レーション策定などを検

した。

当者、運転者などが参加 事業者の管理職や整備担

早めの対応を進めて

小委員会は6・7年度

討していく。

運転者教育検討小委員会

相川宏之委員長) は10

方について審議した。 の比較検証、今後の進め ともに、ヒアリング結果 ヒアリングを実施すると

について、検討・評価を

行うこととしている。

議事では、昨年度パイ

な使用及び関係法 「トレーラの安全 方式など新たな研修方法

ク協会との共催に

発生の現状について、自

トレーラの事故・火災

で、全日本トラッ

よる、令和6年度

とともに、eラーニング 法・助成などを検証する

相川小委員長は開催に

会(森本勝也委員長)の

東ト協運輸安全委員

今後のあり方を継続審議

集合研修方式での開催方

バーが参加しやすい形

効率化に

レーラ活用を

を求めた。

が重要と強調した。

さらに、ホイー

ル・ボ

東ト協は9月27 東ト総合会館

災防止と車輪脱落防止)」

と題して講演。

脱落事故が依然として発 ルト折損などによる車輪

たな特殊車両通行制度で

員会の梶ヶ谷剛氏が「新

と述べた。

続いて、同部会業務委

ある『特殊車両通行確認

生している状況を説明。

方法などを学んだ。

是现金人

の研修方法や、現行の

運転者教育検討小委員会

型車の車輪脱落事故防止

運輸支局打刻上屋で、「大

午前・午後 午前・午後

の 2 回 品 川区の東京

ラック協会

東京都ト

り、

イヤの交換前

点検の重要性学ぶ

# 事故防止研修会

冬季に集中して発 月にかけ を実施して ヤンペーン」 の車輪脱落 では10月か 事故防止キ て「大型車 ら来年2 国土交通省 研修会」を 割以上と説明した上で、 運支局の小笠原芳洋陸 策の取り組み、事故防止 事故防止の徹底、緊急対 り、11・12月の冬季に集 発生状況は増加傾向にあ ついて」と題して講話。 運技術専門官(保安担当) 大型車の車輪脱落事故の 「車輪脱落事故防止に 座学講習ではまず、東 左後輪の事故が9

安部門、ブリヂストンタたもの。東運支局整備保 事故を未然に防止するた よび実技講習形式で行っ や運転者を対象に座学お め、会員事業者の管理者 生する大型車の車輪脱落 タイヤソリューションジ 整備の重要性を解説した。 の出口博之関東技術サー ビス部長がタイヤ整備 ャパン技術サービス本部 キャンペーンなど、点検 続いて、ブリヂストン

ャパンが協 ションジ 面から講話。 増し締めが重要とした。 確認と一定距離走行後の や点検整備時の適正なホ するために、タイヤ交換 ルトの適切な軸力を確保 イールナットの締め付け 日常点検における ルナットの緩みの ホイー

の違いや反動による点検 実演。ホイールボルト・確認作業の一連の工程を タイヤの日常点検・清掃・ ナットの緩みやタイヤの ポイントを紹介した。 や注油の重要性、 マーを使い、ホイール また、受講者は点検ハ 具によるトルク管理の ットなど接触面の清掃 、適正な

東ト協は9月25日、東 総合会館で全日本トラ

理セミナー〜定期健康診 り、

実技講習では、講師が

ク協会との共催によ 令和6年度 「健康管 ミナーでは、ヘルスケア ネットワーク (OCHI 化について~」を開催。セ 法と、ドライバーの高齢 き氏が「定期健康診断 S) 保健師の安島なつ の有効活用と健康経営

健康管理を経営的な視 について従業員などの 安島氏は、健康経営

度」の認証に向けた取り 健康経営が必要な事業者

組みが有効とした。

健康診断結果

て説明し、健の活用につい

# 健康起因事故防 健診結果フ オ 近の ア 徹底を ップ で

断のフォローアップの

への活かし方」と題し て講演した。

点で考え、戦略的に実

全下協協

業理念に基づき、従業践するものと説明。企 員などへの健康投資を

健 康管

理セミナー

株価向上につながると期 待されていると述べた。 行うことは、従業員の活 力向上や生産性向上など の組織の活性化をもたら

が多い、慢性的な人手不として、中高年の従業員 などを挙げ、「働きやす エラーや欠勤が多い 結果が悪い、ヒューマン 足、ストレスチェックの 康経営優良法人認定制 い職場認証制度」や「健

ム」の活用による、定期 ヘルスケアナビシステ また、全ト協の「運輸

を呼びかけた。 康起因事故防止対策と てフォローアップの実施

「高齢ドライバーと運転理事長の作本貞子氏が 続いて、OCHIS副

高齢ドライバーの健康業務」をテーマに講演。

を防ぐ対策、生産性の向 ニアを増やす対策や離職 上対策が必要と説明。年 (安全) 管理には、働くシ

気の早期発見の重要性を 留意点を紹介し、目の病 と各生活習慣病における 代別ドライバーの働き方

指摘した。

# ト協 韓国交通 安全教育機関と意見交換 全教育機関 は、交通安

韓民国の全北特別自治道 東ト協は9月25日、大 21人の訪問を受け、原玲 交通文化研修院の視察団

として、トラック・バス・

各副会長、山﨑正 専務理事、宮城俊 運転免許制度、運 弥常務理事らが東 ト協の取り組みや 転者教育などにつ 子・鎮目隆雄・鈴 し、国際交流を図 て意見を交換 組織のあり方のほか、運 タクシーの職業ドライバ め、東ト協をはじめ、運 転免許制度をはじめシス ているもの。 輸関連団体などを訪問し テムについて研修するた 環境対策への取り組みや いる組織で、交通安全、 ーの研修・教育を行って

った。 交通文化研修院 迎の言葉を述べ、「本日 は協会の取り組みについ

席上、鎮目副会長が歓

少しでも皆様のお役に立

て話をさせていただき、

てればと思っている」と

なお、受講者に受講証 述べた。 保全の取り組みや、国での役割や事故防止、環境 定められている運転者指 意見交換では、東ト協

導教育などを説明した。

する運用を開始している 行可能経路の判定に利用 注意点などを紹介した。 転抑制装置)の有効性や

抑制装置の有効性」に関 画で見るトレーラの横転 がら、ABS・ROC (構 さらに、「実車実験動 動画を参考にしな 事業(Gマーク制度) 申 動車運送事業安全性評価 明書が交付され、貨物自 請時の加点対象となる。

# GEP·貨物輸送

制度の利用を促進し、課適正化などのため、確認化、経路確認による通行 の短縮、行政事務の効率同制度では、審査期間 システム改修などを順次 道路情報の電子化の促 題を解決するため更なる 利便性向上のための 国際物流総合展に出展 東区の東京ビッグ 展2024」 にブ サイトで開催され 環境局は9月10~ ースを出展した。 た「国際物流総合 13日の4日間、江 -協のグリーン ブースでは、東

東 ト 協 都環境局

東ト協と東京都

**込評価制度をアピール** 覧、10年・5年連続 制度概要、令和6年 評価制度について、 社会への移行を目指 をアピールした。 秀・優秀事業者一覧 評価取得事業者最優 度評価取得事業者 を掲示して、同制度 た取り組みをポス 東京都の貨物輸送 -や映像で紹介。

000人が来場している。 4日間合わせて約8万4 なお、物流展には

# 関係法令改正の研修会トレーラの安全な使用

# を説明し、予防のた めのブレーキ作動や 解除不良の確認など

# 車通行確認システムの通査結果 (許可実績) を、特 実施していると説明。 車通行許可制度の個別審 特

(GEP) の18年 エコプロジェクト

の達成への貢献、脱炭素 s (持続可能な開発目標)

ービスを提供することを ける安全・安心な輸送サ

11月16日~7年1月10日

無の確実な報告などにつ

などによる酒気帯びの

貨物車駐車スペースを

無償で提供しています!

な輸送の達成を図り、年秩序の確立により、円滑

の防止、環境保全や輸送

交通・労働災害事故

の根絶、追突事故および実施事項は、飲酒運転

酒運転防止対策マニュア 協が9月に改訂した「飲 止マニュアル」や、全ト

ル」を活用し、運転者な

交差点における事故防止

を実施する。

日~令和7年1月10日) 明るい輸送運動」(11月16

項目を中心に取り組みを

業者における飲酒運転防

公表した「自動車運送事

国土交通省が今年3月に

一体となり、運動の実施

行うよう求めている。

末年始の輸送繁忙期にお

徹底、確実な点呼の実施、

存症への対応とともに、 どに対するアルコール依

携帯・スマー

は、第4回「正しい運転・

本トラック協会

ップと管理者、従業員が施しているもの。経営ト

係では46氏が受賞。トラ

重要であり、皆様と一丸

「輸送の安全確保は最も

ック部門を代表して、多

で232人を表彰した。

東京都トラック協会関

トラックなど4部門合計 運転者表彰式」を開催し、

業界とも連携し、強力に

に取り組み、良質で安全・

て、諸課題の解決・改善

安心な輸送サービスの提

功績をたたえ、「運輸関 日の発展をみている」と

係の各団体が力を合わせ

の是正に向け関係省庁や 賃の不当な据え置きなど よる長時間の荷待ちや運 を通じ、荷主側の事情に

取り組んでいく」とし、

和6年「自動車運送事業

原) ひらつかホールで令

合区民会館 (スクエア荏

東京運輸支局は9月24

品川区立荏原平塚総

摩運送(多摩支部)の平

組んでいきたい。受賞の

事故・無違反を継続し

実績により、今後とも無

のこれまで培った経験と

となって事故防止に取り

局長から表彰状を授与さ

誇りを持ちプロドライバ 皆様には、大きな自信と

躍をお願いしたい」と述 他の模範として一層の活

第64回

し

道府県トラ

業時の安全確保の徹底、

京物流ビズ」で

東京都の

東京物流ビズ

高速道路における事故防

を対象に「貨物 は、運送事業者

止の徹底など15項目。

飲酒運転の根絶では、

明る

い い運

輸送運 転

動

の共催によ 、毎年実

を続けていた て、安全運転

協関係46氏( 東京運輸支局長 動車運転者表彰

時間労働の是 足の解消に向 は式辞で「長 行っていく。 様々な支援を けたPRなど や、労働力不 係者との協議 正に向けた関 したい」と述べた。 た技術と豊富な経験によ 後進の指導をお願い

また、昨年7月に設置し たトラックGメンの活動 を第一に、事業用自動車 副会長は、「真摯に安全 交通部の林正己参事官ら 立ちそれぞれの業界が今 竹内政司副会長、警視庁 いればこそ、会社も成り の運転業務に従事されて が来賓として出席。竹内 いる優秀なドライバーが 表彰式には、東ト協の 真也 (トーウンJD・板 ▽髙林博之(同) ▽矢嶋

藤秋夫(同)▽辻岡信 呂運送・練馬) ▽高橋満 板橋) ▽竹中暁史(北斗 (福山通運・深川) ▽澤 (同) ▽佐藤功(同) ▽佐 露木厚 (同) ▽菊池篤 (茂 システム輸送・板橋) ▽ 橋) ▽芹沢勉(徳丸商運・ 通運・北) ▽兼久健作

頃まで、交通規制を実施。 立競技場) では午 ニッシュ地点(国 催に伴い、都心部 で交通規制を行う。 ソン2024」開 ガシーハーフマラ スタート・フィ

前7時25分から11時40分 東京レガシーH 詳細は、公式ウェブサ

マラソン2024 1が通行禁止。 同 (下り) 西神 り) 飯田橋出 口、5号池袋線(上

および直近の道路で、長 り・白山通り・中央通り) 速道路の4号新宿 る。また、首都高 の通行が禁止され 時間にわたり車両 線(下り)外苑入

摩運送・多摩) ▽荒井智

東京マラソン財団は10

20

交通規制

20日、「東京レ

多摩) ▽滝沢淳(古川商 多摩) ▽鷲尾誠(同) ▽土 藤圭介(同)▽久保栄(多 事運輸・多摩) ▽原啓泰 屋圭希(トヨタ輸送関東・ (アーバントラッカー・ (佐藤清運・多摩) ▽佐

幸治(同)▽久住元男(岸郎(誠和・城東)▽齊藤 和夫(同)▽梅澤智仁(同) 祐二(中央車輌輸送・多 ▽青木慎吾(同) ▽中村 隆正(同)▽島田新次(同) ▽川﨑裕治(同)▽竹中 摩) ▽林光一(東京ユニ ▽平原和昭(同)▽田村 辰也(同)▽諸井慶二(同) オン物流・多摩) ▽岡江 ▽高木慎治(同)

橋) ▽篠﨑優(同) ▽中山 次の通り(敬称略、カッ 樹 (アドバンス芙蓉・板 フロー・杉並) ▽佐藤浩 運輸・中野) ▽松本克明 善一(同)▽沖泰弘(中野 コ内は会社名・支部名)。 (TAKAIDOクール 広(同)▽鈴木大一(同) 西山英治(浅井・大田) 東ト協関係の受賞者はた。

澤運輸・荒川) ▽荒幡悟

施しており、荷 車場を無償で利 捌き時に公共駐 提供事業」を実 用できる (**案内** 駐車スペース

車駐車スペース 交通企画課 ( 3・53 88 • 3283) 都都市整備局都市基盤部 ▽問い合わせ先=東京

堤通駐車場(墨田区堤 10日時点) ○供用中の駐車場 (10 二丁目2地先)▽赤羽

赤羽台四丁目1 台四丁目(北区 15番) ▽深大寺 区北葛西一丁 番228号) ▽

(多摩市落合三丁目2番

情報、利用者情報)、 庫登録などが必要。 競技中はコース (外苑西 前登録 (会社情報、 車 ズ」ホームページで。 詳細は、「東京物流ビ 布市深大寺東町三丁目 イトを参照。

飾川口線高架下〉)▽ 区高松二丁目6番) ▽梅バーサルデザイン (練馬 馬区平和台三丁目20番5 田三丁目 (足立区梅田三 号) ▽練馬中央陸橋ユニ - 自1番先〈首都高速葛

番31号)▽花小金井六丁 戸川区江戸川二丁目15番9)▽江戸川二丁目(江 田2577番地)▽多摩 田木曽住宅 (町田市本 1号)▽平和台第二(練 第二 (葛飾区白鳥三丁目 目第二(小平市花小金井 六丁目105番) ▽白鳥 住宅 (狛江市西和泉 川区江戸川二丁目15

関交協 オリジナル

# トラックドライバ のための

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし 様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説 した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられ た、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事 故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。



関東交通共済協同組合



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL: 03-5337-1754 MAIL: ansui@kankokyo.or.jp …とおなげきのあなたへ

会社がえりに

つにやーっと立ちよって

大上ットしたとい

あ

合

唐沢なをき

0

型型品

(27)

NERO

スポーツの

秋

ネコニな

ネコと

運動に

モミモミ

仕上げはるネコの

しよう

~47] ~47]

N" F\*

ŧ¾ ′′⊜∕′

坂本会長

深度化を推進しよう

年問題」への対応を図ろう

○燃料高騰対策などを推進しよう

○飲酒運転の根絶を徹底しよう

法令遵守の徹底を図ろう

車輪脱着作業後1

道路ネットワークの整備を推進しよう

○新技術を活用した物流DXを推進しよう

全日

〈第三種郵便物認可〉

# 2 0 **2** 4

年物流革新

沅

年

1月から合計3回、東京運輸支局は、

、令和

会場は、いずれも、きゅ3時45分の2回開催。

来年

時15分/午後1時15

reservation.jp

seminar) まじ。

6年度下半期整備管理者

選任前研修を順次開催す

りあん6階大会議室(品

者として選任予定の者。

受講対象は、整備管理

※自動車整備士(1~3

践模擬問題

定価 2,640円(税込)

動車六法

定価 7,700円(税込)

川区東大井5の18の1)。

全卜協

# 本トラック協会 会員事業者結 全体会議では、 東呼びかけ

送事業者大会を開催し、 で第29回全国トラック運 坂本克己会長) は10 面する重要課題とし 「物流の2024年 熊本市内のホテル の推進など、10 による転嫁対策 10 を行った。 向けた取り組み 問題」の克服に な運賃・標準運 推進や「標準的 項目の大会決議 けた動きが加速すること る日本の物流をさらに進 で、「今こそ、世界に冠た の行動変容』の実現に向 の効率化』『荷主・消費者 ケージ』の3本柱である 物流法の施行により、『物 った坂本会長は、「改正 を代表してあいさつに立 いさつ。続いて、主催者 が期待される」 とした上 流革新に向けた政策パッ トラック協会長が開会あ ブロックの馬渡雅敏九州 『商慣行の見直し』『物流 化させるべく、会

第29回 全国事業者大会

ことで、 新』を成し遂げる 024年問題』を ない。『物流の2 東して取り組んで 員事業者が一致結 いかなければなら 決し、『物流革 実運送事 [大会決議]

○物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024

○改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等によ

○トラックGメンと調査員との連携による荷主対策の

○多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図

○SA・PA等駐車マスの拡充と重要物流道路等広域

○適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による

○高速道路料金の適切な割引の拡充を推進しよう

る適正なコスト収受等転嫁対策を推進しよう

集委員、 物流通事業課長、 自動車局の三輪田優子貨 学大学院工学研究科・藤 ポジウムを実施。京都大 現させなければならな 業者・荷主・社会の『三 達也読売新聞東京本社編 ターに、国土交通省物流・ 井聡教授をコーディネー 24年を『物流革新元年』 い」と呼びかけた。 方良し』を何としても実 に」をテーマとしてシン この後、大会では「20 成田幸隆全日本 佐々木

会専務理事、 ストとして開催した。 委員長) の5氏をパネリ 渡雅敏副会長 (物流政策 子全国消費生活相談員協中央執行委員長、坪田郁 「物流の2024年問 全ト協の馬

回運行管理者試 令和6年度第

受付期間) は、7

東運支局

来年1月以降全3回

去に同研修を受 講した者は受講

運行管理者試験テキスト

過去の問題の解説と

【過去の問題 100問 + 模擬問題 30問】

株式会社輸送文研社〈柏林書房〉 TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

を有する者、過 級)の国家資格

整備管理者研修 (選任前)

開催日程(申込

約(https://seminar-

ガイダンス3〉) 458 • 9231

全日本トラック協会は

怠って

いた場合や、

直され、10月1日から適合の行政処分の内容が見を実施していなかった場

備関係研修オンライン予

申し込みは、自動車整

支局保安担当(☎3・3

【貨物編】

令和6年版

(7月刊行)

▽問い合わせ先=東運

<sup>6年度</sup> 運管試験

題」を解決し、我が国の

センターは9月

合格率32.9%

また、東京会場の合格 6日~13日)、7年3月11 7年2月4日(7年1月 日とも午前9時45分~12研修は半日研修で、各 日(7年2月3日~10日)。

の方策などについて議論 物流革新を実現するため

12月2日~9日)、 年1月8日(6年

者を発表した。合格者数 験(貨物)の合格

者数は693人、合格率 格率は2・9%だった。 は全国で8224人、合 は3・0%だった。

を交付する。

受講者には修了証明証

の必要はない

が行われた。

さらに、記念講演会の

ゼンターは9月18運行管理者試験

る。受講料は無料

防ごう大型車の車輪脱落事故 国交省 y 大型車の車輪脱落防止ややンペ 適正締付 さびたカトは 清掃を換

もと物流革新の実現へ、

参加者全員でガンバロー

択。さらに、一致結束のだ大会決議(別掲)を採

対応をはじめとした10項 「2024年問題」への 後、全体会議を再開し、

目の取り組みを盛り込ん

キャンペーン」を実施す 型車の車輪脱落事故防止 の徹底を呼びかける「大 の確実な作業と保守管理 かけて、タイヤ脱着時 国土交通省物流・自動 局は10月から来年2月 り、

落事故の発生件数が増加近年、大型車の車輪脱 2か月以内では106件 (全体の54・2%)、 (同74・6%) と大半を 月以内の発生件数が77

<u>{</u>

ろう

確実な作業・保守管理徹底を 占めている。 こうした発生状況を踏

まえ、自動車関係業界と 作業や保守管理の重要性 や保守を行う関係者に対 連携して防止キャンペー して、適切なタイヤ脱着 ンを展開するもの。主な 取り組み内容は次の通り。 ○大型車のタイヤ脱着

規模で実証調査を実施す

部を改正する(1日) 施行規則と関係通達の

て、金銭的かつ時間的に

き上げ) に改定すること

令和5年度の傾向にあり、 と増加し、統 度比2件増) 42件(前年 発生件数は1

○例年、

交換時期に多発してお 02件(同71・8%)発 る。特に冬用タイヤへの から今年3月にかけて1 発生時期は、昨年 冬季に集中して 最多を更新し ている。 計開始以来の 況にある。このような状業ミスが発生しやすい状後に交換作業が集中し作 2か月後が大半を占め、 う、冬用タイヤ交換作業 とから、余裕を持って正 況下では、不適切な脱着 ど車輪脱着作業から1~ の平準化を推進する。 作業が確認されているこ 積雪予報が発せられた直 い脱着作業を行えるよ

月 ~

来年2月に

展開

取りまとめにおいて、夕〇令和4年12月の中間 イヤ脱着作業者による人 向 動 ファイル

品化が提言されたことか したハード対策の推進に も期待されることから、 は、安全の確保のみなら ら、近年、開発された車 ずドライバーの負担軽減 輪脱落事故防止対策品 為的な作業ミスを前提と ついて、早期の開発や製 調査などの実施体制を強 部規定の施行に伴い、 化するため、「適正化事業 方貨物自動車運送適正化 物自動車運送事業法の 選任などに関する事業法 調査員(Gメン調査員)」 トラック協会) における 事業実施機関(都道府県 ●国土交通省、 の、世の中の状況を鑑み 必要性は理解するもの 村偉一郎副会長 (物流政 策委員長) 名で、「制定の を説明する(7日)

◇8月分◇ 活動を支援する。物流政

る意見募集に当たり、三 基づく命令の発動基準に 運送事業法第8条2項に 策委員会で事業概要など ついて」の制定案に関す ●東ト協、「貨物自動車 ●東ト協、

# は冬用タイヤへの交換な 車輪脱落事故 全ト協 飲酒運転防止対策マニュアル 飲酒運転防止 対策マニュアル 一部改訂 行政処分基準

改正に対応 このほど、「飲酒運転防 真)を一部改訂した。 運転根絶に向けて~」(写 止対策マニュアル〜飲酒

酒運転防止の徹底を

を一

部改訂したもの。

全ト協では、飲酒運転

用されることから、内容

分基準が改正さ図るため、行政処 れ、ドライバーが が飲酒運転禁止に 合において、会社 わる指導監督を 酒運転をした場

けている。

防止対策の徹底を呼びか の根絶に向けて改めて、

協ホームページで公開し

同マニュアルは、全ト

する(22日) たい」とする意見を提出

24年問題」 から始まる 様々な課題の解決に向け め、多様な人材が就労で た取り組みを進めるた を提出し、「物流の20 各党に対し、令和7年度 「東京都への特別要望」 東京都議会

の緩和などを要望する路の利用促進、駐車規制 きる労働力対策、高速道

によるドライバーの募集 ワークと東ト協各支部 (ブロック) の3者連携 東京労働局・ハロー 6年度新規事業とし

3円(50円、4・49%引 ●東京労働局、東京都

30 日

次に述べる社会保

険に加入している事業所

における従業員個人の

00円(年収106万

の3以上となっている従

業所単位の適用基準では 更となる加入基準は、事 用基準

社会保険とは、

# 〜労務管理のポイント ラック運送業

# **١** アルバイト

# 会保険の |月から従業員50人超に適用 加入基準を拡大

〈第三種郵便物認可〉

律案」が可決・成立し、パートタイム労働者やア ルバイト等の社会保険の被保険者の範囲が順次拡 能強化のための国民年金法等の一部を改正する法 10月から、従業員数50人超の規模に適用拡大され 大されているところであり、2024(令和6) 年 2020(令和2)年5月29日に「年金制度の機

⑴事業所の社会保険の適 (2)従業員の社会保険の適

をいい、原則として事業 制適用(強制加入)とな 所単位で両保険に合わせ 険と厚生年金保険のこと 法人経営の場合は常時1 て加入することとなりま 八でも使用する場合は強 。事業所の加入基準は、 個人経営の場合には 方について、加入義務が 分の3以上となっている 員(正社員)に比べて4 び労働日数が通常の従業 と言われ、労働時間およ わゆる「4分の3基準」 入する基準は、従来、い る事業所において、個々 の従業員が社会保険に加 (3)適用拡大基準の留意点

加入することが義務付け 00人超の規模の企業に 用拡大され、従業員数5 満たす方は、社会保険に ついて、次の要件を全て (平成28) 年10月から適 この基準が2016

常時5人以上使用する場 社会保険に加入してい

課されていました。

2024年(令和6年)10月10日

使用しない場合には任意

すが、常時5人未満しか 合には強制適用となりま

適用となり、加入するか

に任されます。今回、

変

しないかは事業主の判断

20時間以上であること ②賃金の月額が8万8 ①週の所定労働時間が 正社員) に比べて4分

29) 年4月からは、従業 円) 以上であること れること (現在は2か月超) 見込ま ③勤務期間が1年以上 ④学生でないこと また、2017 (平成

ています。 数100人超の規模に、 大することが可能となっ 満たす短時間労働者に対 に基づき、前記の要件を して社会保険の適用を拡 においても、労使の合意 員数500人以下の企業 4) 年10月からは従業員 その後、2022(令和

業員数50人超の規模に適 2024年10月からは従 用拡大されています。

基準」、労働時間および 生年金の被保険者数」で みることとなるので、従 く、「適用拡大以前の厚 雇用する全ての従業員数 労働日数が通常の従業員 来のいわゆる「4分の3 をカウントするのではな ては、労災保険のように 事業所の従業員数につい 適用拡大の基準となる

ととなります。 業員数をカウントするこ

こととなり、一度適用対 月で基準を上回った段 することのカウントは、 階」で適用対象とされる 直近12か月のうち6か なお、適用基準に該当

上見込まれること」は、 た、「勤務期間が1年以 要件の一つとされてい 下回ることとなったとし の後に従業員数の基準を の被保険者になるための 象のままとなります。 ても、原則として適用対 また、従来、社会保険

同様に「2か月超の雇用 ります。 件が適用されることにな 見込みがあること」の要 ルタイム等の被保険者と ム労働者についても、フ されており、パートタイ

できる場合は、最初の雇 れる見込みがあると判断 も、実態としてその雇用 が2か月以内であって 契約期間を超えて使用さ 期間を含めて、 なお、「雇用契約期間 当初か また、今回対象外とな

する」こととされていま 遡及適用を受けることと する場合は、社会保険の 約期間が2か月以内で ら被保険者の適用対象と も、次のいずれかに該当 なってしまいます。 ①就業規則、雇用契約 具体的には、雇用契

旨」が明示されている場 が「更新される旨」又は 「更新される場合がある

小林

弘和(社会保険労務士)

NACマネジメント研究所 所長

が更新等により最初の雇 づいて雇用されている者て、同様の雇用契約に基 された実績がある場合 用契約期間を超えて雇用 ②同一の事業所におい

# 今後の留意点 (4)適用基準拡大の影響と

象となった場合には、そ

今回の法改正により撤廃 象となる企業について されていることから、対 の増加による企業の保険 あります。 の年収の壁・支援強化パ 適用拡大の対象から除外 ます。また、従業員数50 拡大は、社会保険対象者 がら対策を講じる必要が ッケージの活用も図りな は、新たに対象となるパ 料負担の増加につながり 人以下の企業は引き続き 社会保険の適用基準の トタイム労働者に政府

る必要があります。 業にパートタイム労働者 ることを防ぐように努め 者の労働時間を減少させ まないパートタイム労働 や、対象となることを望 が流出してしまうこと あわせて、対象外の企

四字熟語しりとり

婚

指

量

酌

会 義 理

界 世

遺

結

転

寸

● タヒン元

●締め切り

転

承 輪

起 廻

生

体 能 力

念

発

動

認

証 I 知

券 人 法

会 社

[解答]

**寒 確 選 当** 工工明

ルに従って四字熟語でしりとりをしな 左上の「一」から右下の「命」まで

学

力 都

子 運

状 情

主

産

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会

総務部広報・情報G「トラック時報」係

10月末日(正解は11月10日号に掲載)

袁 町 村

人

阿 学

業 革 長

者

和

雷

異

曲

命

市

番

付

同

I

たどってください。通らなかった漢字を つないでできる言葉は何でしょう?

書等において、その契約 働者の活用の在り方につ ることを踏まえて、自社 ることになる可能性があ 遠からず、今回の内容が にしていただくことが必 いての見直しを図る契機 全適用事業所を対象とす る企業においても、今後 におけるパートタイム労

・四字熟語はタテ、ヨコに続けて読 みます。 ナナメに読んだり、文字を 飛ばしたりしてはいけません。

の四字熟語の最初の文字としてし りとりをします。読み方がしりとり

前の四字熟語の最後の文字を、

になっていなくても構いません。

実

確

当

(応)(募)(方)(法)

二束三文→文明開化→化学反応− 応急手当→当選確実とたどります。

(1,000円分)をプレゼント。

https://www.totokyo.or.jp/

郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙への ご意見・ご要望を明記し、お送りください。 正解者の中から抽選で3名様に図書カード

☆インターネットでのご応募も可能です。

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ 「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都

[ルール]

束

反 開 明

応急手

学 化 文 選 by 冴戒 椎也

イビームのススメ



離と速度も が遅れ、距 などの発見 し、歩行者

事故が多く発生している。 運転者の視界が徐々に低下

の前後1時間) に交通死亡

かとなっている。

横断帯あり」を意味する路面 イヤマーク)を認識し、停止 か?「横断歩道または自転車 できる速度抑制が必要だ。 に表記された菱形マーク 事故防止対策をとればいいの ダ

る死亡事故発生件数をみる

動を行った。 され、26日には安全運動統 都内各所で事故防止啓発活 9月21日から30日まで実施 例年、薄暮時間(日の入り 実施日として、各支部が 秋の全国交通安全運動が 時~19時台に多く発生し、 動車と歩行者の事故が最も多 と、日の入り時間と重なる17 い。これは、昼間に対して約

占めている。しかし、横断歩 計別では、横断中が約8割を 道以外の発生件数が7割と高 3・3倍多く発生し、事故累 歩行者の法令違反が明ら

だ、

個人的には、三菜

ス良くとれるのだ。た

必要な栄養素がバラン

ずを含む献立。健康に 点の汁物・3点のおか 主食(ご飯など)と1 ようだ◆一汁三菜とは

方、運転者はどのような

た事故という統計もある。 道路状況に即した前照灯の 配慮した運転を心掛けた 、替えを意識し、交通環境

やいていた。最近そのこれが厄介でね」とぼ

先輩と一献傾けた折、

前、「3度のメシ作り、らしとなった先輩が以

ない◆退職後に一人暮

を毎食用意する自信は

まちかど写真家 筑峯 総太 の5年間の薄暮時間帯におけ

早めの点灯、歩行者、自転車

(令和元) 年~23(令和5)

知らせる努力が必要である。 射材、ライトを活用し存在を 用者の明るい服装の着用や反 警察庁がまとめた2019

だ。運転者 なるため 分かり難く

ームの適切な使いまた、前照灯のい また、前照灯 とい方が事故シハイ・ロー

運動月間」だ

は

を防ぐ。道路交通法では、ハイビーム(走行用前照灯)の付明が通常走行の基本だが、使用が通常走行の基本だが、大ビーム(すれ違い用前転車に対し、眩惑させないよい。 道路交通法では、ハージーム(表行用前照灯)の 要になる。 照灯) に切 で こしたのがきっかけとなり、 ービーム走行で死亡事故を起 れはり は、 ことは理解できる。横断歩道 ハイビーム走行が基本である 道交法が施行された196 、車も少なく、街灯も整備さ(昭和3)年(71年一部改正) の交通死亡事故の半数以上 ていなかった。併せて、ロ ハイビームであれば防げ

り組みだ。そのために

る「和食」が理想的な は一汁三菜を基本とす を摂ろうという国の取

スの良い食事

自

トラック時報→」から「パズル&クイズ ★9月10日号「クロスワードパズル」の正解は 

**「ツキミダンゴ」**でした。 解答フォーム」へ。 食の一汁一菜。同じもればよい」「毎日、毎はご飯とみそ汁さえあ が一汁一菜。このスタ した。「 もにおのずから変わっ イルでストレスをなく だという◆ご飯とみそ そうな、日本の四季 ていきます」と◆崩れ のを作っているつもり ……」という呪縛を解 ストンと腑に落ちたの うだ◆同書には「基本 心が軽くなったそ バランス良く食 四季の変化とと 毎食きちんと

を支え続けてほしい